

第 38 期事業報告

〔 平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

高知空港ビル株式会社

事業報告

（ 平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで ）

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 平成 30 年度の経済環境

平成 30 年度の我が国経済は、政府の「経済の動向と経済見通し」によれば、昨年夏の相次いだ自然災害により、年度途中には、個人消費や輸出を中心に、一時的に押し下げられたものの、年度全体を通じては、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は、着実に回りつつあるとしています。

県内景気も、日本銀行高知支店の「高知県金融経済概況」によれば、高知県の景気は、回復しているとしています。なかでも、当社の事業と関係の深い、個人消費については、基調としては底堅さを増しつつあり、また、観光についても、持ち直しているとしています。

このような経済環境の下、平成 30 年の高知県の県外観光客入込数は、「志国高知 幕末維新博」等の効果で、昨年に引き続き過去最高を更新する 441 万人となりました。

この結果、平成 30 年度の高知龍馬空港の乗降客数は、13 年ぶりに 150 万人台を回復する 153 万人となりました。

また、平成 30 年度の当社の売上高も、12 年ぶりに 12 億円台を達成する 12 億 14 百万円となりました。

② 搭乗実績

高知龍馬空港における平成 30 年度の乗降客数は、対前年度比 64 千人（4.3%）増の 1,530 千人となりました。

この主な内訳は、東京（羽田）線が昨年度に引き続き 100 万人超えで 1.0%増の 1,046 千人、大阪（伊丹）線がほぼ横ばいの 274 千人、福岡線が 2.7%増の 73 千人、名古屋線が 7.9%増の 84 千人、そして、昨年 12 月に就航した LCC 東京（成田）線、大阪（関西）線両線で純増の 47 千人となっています。

③ 営業の実績

〔平成 30 年度の営業損益及び収支の実績〕

(単位：千円)

	平成30年度 決算 (A)	平成29年度 決算 (B)	平成30年度 予算 (C)	比較			
				29年度決算比		30年度予算比	
				増減 (A-B)	比率 (A/B)-100%	増減 (A-C)	比率 (A/C)-100%
売上高	1,214,970	1,158,924	1,199,507	56,045	4.8%	15,463	1.2%
不動産収入	495,189	498,151	495,990	△ 2,961	△0.5%	△ 800	△0.1%
家賃収入	162,703	165,745	163,478	△ 3,042	△1.8%	△ 774	△0.4%
設備使用料収入	251,558	251,777	251,346	△ 219	0.0%	212	0.0%
負担金収入	80,928	80,628	81,166	300	0.3%	△ 237	△0.2%
附帯事業収入	39,129	39,128	39,817	1	0.0%	△ 687	△1.7%
広告収入	30,494	30,394	31,380	100	0.3%	△ 885	△2.8%
その他	8,635	8,733	8,437	△ 98	△1.1%	198	2.3%
直営事業収入	680,650	621,644	663,700	59,006	9.4%	16,950	2.5%
売上原価	458,465	414,750	434,350	43,715	10.5%	24,115	5.5%
【参考】原価率	67.3%	66.7%	65.4%	0.6%		1.9%	
売上総利益	756,504	744,173	765,157	12,330	1.6%	△ 8,652	△1.1%
販売費及び一般管理費	574,945	544,863	593,618	30,082	5.5%	△ 18,672	△3.1%
営業利益	181,558	199,310	171,539	△ 17,752	△8.9%	10,019	5.8%
営業外収益	11,311	11,859	11,408	△ 548	△4.6%	△ 96	△0.8%
営業外費用	121	101		19	19.7%	121	皆増
経常利益	192,748	211,069	182,947	△ 18,321	△8.6%	9,801	5.3%
特別利益	40,295			40,295			皆増
特別損失	1,643	14,311		△ 12,668	△88.5%	1,643	皆増
法人税等	68,561	60,778	55,708	7,782	12.8%	12,853	23.0%
当期純利益	162,838	135,979	127,239	26,859	19.7%	35,599	27.9%

注) 1. 金額は円単位で計算し千円未満を切り捨て、パーセントは円単位で計算し小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

2. 売上原価は、直営事業収入に係る仕入原価を記載しています。

平成 30 年度の売上高は、対前年度比 56,045 千円 (4.8%) 増、予算比 15,463 千円 (1.2%) 増の 1,214,970 千円となりました。

この内訳として、不動産事業収入が「なんこくまほら」の閉店による家賃収入の減により、対前年度比 2,961 千円 (0.5%) 減、予算比 800 千円 (0.1%) 減の 495,189 千円となりました。

付帯事業収入は、広告収入が期中に空枠が生じたため、対前年度比 1 千円 (0.0%) 増、予算比 687 千円 (1.7%) 減の 39,129 千円となりました。

また、平成 30 年度は、昨年度に引き続き「志国高知 幕末維新博」や数々の全国大会が開催されたことにより、航空機利用者を始め多くのお客様をお迎えすることができました。

こうした背景のもと、直営事業については、地産外商のアンテナショップとしての役割を果たす新店舗「ひこうき雲」を開店したことや従前から取り組んできた店舗別責任執行体制の取り組みが徐々に浸透してきたことなどもあり、全店舗で前年度を上回る売り上げをあげることができました。

この結果、直営事業収入は対前年度比 59,006 千円 (9.4%) 増、予算比では 16,950 千円 (2.5%) 増の 680,650 千円となりました。

平成 27 年 11 月には「空飛ぶ八百屋」、平成 28 年 8 月には「うちんくの食卓」、平成 30 年 4 月には「ひこうき雲」をオープン、また、平成 29 年 12 月には「ビッグサン」の改装・レイアウト変更を行い、高知県の誇る農産物・海産物・畜産物及びそれらの加工食品を中心に P R と販売を始め、生産者や行政との協働の取り組みにより、年々、事業を拡大してきました。

今後は、今まで以上に、P O S システムを活用したデータ分析を徹底して行い、よりお客様視点に立った商品の改廃や陳列方法の改善により、お客様に選ばれる店づくりに努めなければならないと考えています。

売上原価は、直営事業の売上増に伴い、対前年度比 43,715 千円 (10.5%) 増、予算比 24,115 千円 (5.5%) 増の 458,465 千円となりました。

また、売上総利益は対前年度比 12,330 千円 (1.6%) 増、予算比 8,652 千円 (1.1%) 減の 756,504 千円となりました。

販売費及び一般管理費は、高卒総合職新入社員 2 名の採用や新店舗「ひこうき雲」開店に伴う契約社員 2 名の新規採用などによる人件費の増加や減価償却費の増加などにより、対前年度比 30,082 千円 (5.5%) 増の 574,945 千円となりました。なお、予算比では、適切な予算執行に努めた結果、18,672 千円 (3.1%) 減と予算内の執行となりました。

この結果、営業利益は対前年度比 17,752 千円 (8.9%) 減、予算比では 10,019 千円 (5.8%) 増の 181,558 千円となり、また、経常利益は対前年度比 18,321 千円 (8.6%) 減、予算比では 9,801 千円 (5.3%) 増の 192,748 千円となりました。

これに、ベルトコンベア設置等ジェットスター関連工事費に対する県補助金 40,295 千円を特別利益として加え、運航表示盤更新工事に伴う固定資産除却損 1,643 千円を特別損失として減じ、更に、税等を減じた後の平成 30 年度純利益は、会社創設以来最高の純利益をあげることができ、対前年度比 26,859 千円 (19.7%) 増、予算比 35,599 千円 (27.9%) 増の 162,838 千円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

平成 30 年度に完成した設備投資の主なものは、次のとおりです。

ベルトコンベア設置等ジェットスター関連工事	40,295 千円	県補助金
運航表示盤（F I D S）更新工事	37,000 千円	自己資金
自動火災報知機更新工事	29,700 千円	自己資金
放送設備更新工事	18,300 千円	自己資金
保安検査場入口改修工事	2,300 千円	自己資金

（注）金額は、千円未満を切り捨てて記載しています。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度
	第 35 期	第 36 期	第 37 期	第38期
売上高 (千円)	1,072,936	1,129,927	1,158,924	1,214,970
当期純利益 (千円)	120,146	136,696	135,979	162,838
一株当り当期純利益(円)	10,012	11,391	11,331	13,569
総資産 (千円)	3,440,060	3,545,527	3,653,950	3,812,392

（注）金額は、単位未満を切り捨てて記載しています。

(4) 当社が対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境の変化と課題の認識は、次のとおりです。

経営環境の変化	課題の認識
高知県の人口の減少	航空旅客数の維持・拡大
発生 of 切迫性の高い南海トラフ巨大地震・津波	地域貢献と収益性双方を意識した店舗経営
進展する四国島内の高速道路網の整備	社員の計画的な採用と育成
訪日外国人旅行者の増加、L C C 参入	ターミナルビルの増設と計画的な施設設備のリニューアル
進展する空港経営改革	

昭和 56 年 4 月に会社を設立して、爾来 38 年。

当社の取り巻く環境は、全国に先駆けた人口減少と高齢化の進行、今後 30 年の間に 80% の確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震・津波、進展する空港経営改革などこれまでにない変化の中にあります。

本県経済の活性化を図るためには、県内での継続的なイベントやキャンペーンの実施に加えて、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2025 年の大阪万博の開催を控え、東京や大阪を訪れる多くの訪日外国人旅行者や県外観光客を、さらに本県に誘致し、交流人口の拡大を図

ることが求められています。

そうした受け入れ体制の整備としても、昨年度開催された「高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略会議」の議論を踏まえ、県の支援を仰ぎながら、新ターミナルビルの整備に向けて取り組んでいかなければならないと考えています。

また、内部環境においても、社員の高年齢化や施設の老朽化への計画的な対策が必要になっています。

命を守るための耐震補強工事や津波対策工事は、平成 29 年度までに終了しました。

今後は、建物の長期使用を前提に施設設備のリニューアルに取り組むことにしています。

社員の高年齢化や幹部社員の退職に備えるため、平成 27 年度から大卒・高卒の新規採用を計画的に行うとともに契約社員の正社員化にも取り組んできました。

また、新店舗の開店を通じて、新たなものに挑戦する気概と達成感を社員自ら味わうことや日々の仕事を通じて、収益と地域貢献双方を意識した仕事の仕方に進化するよう取り組んでいます。

このような中、当社が将来にわたり地域の発展に貢献していくためには、経営基盤をより確かなものとしていく必要があります。

このため、以下のように、経営ビジョンに基づき、それを達成するための基本方針と重点施策を定めた計画期間 5 か年の中期経営計画を策定し、毎年度ローリングを行いながら、計画的に取り組むこととしています。

経営ビジョン

「人が集い・行ってみたくなる空港を目指して、地域の活性化をリードする組織に進化」

基本方針及び主要施策

基 本 方 針	施 策	内 容
お客様の満足と感動につながる空港づくり	安全快適な空間の提供	・ 南海トラフ巨大地震・津波への対応 ・ ターミナルビルの増設と計画的な施設設備の改修・更新等の実施 ・ LCC・国際チャーター便への対応
	お客様サービスの充実	・ 顧客満足度（CS）向上のための取り組みの徹底 ・ 総合案内機能の充実 ・ お客様の五感に訴えるおもてなし
地域と連携し地域の発展に貢献する存在感のある空港づくり	高知県・市町村・大学・各種団体と共に発展する空港づくり	・ 航空機路線の維持・拡大 ・ 高知県産業振興計画・各種イベント・全国大会等への参画
3つのワンの創造によるお客様に選ばれる店づくり	お客様視点に立った店づくり	・ 買いたい物は何でもあるNo.1の品揃え ・ 空港ビルでしか買えない物があるOnly 1の取組み ・ 他店舗に先駆け話題の商品をいち早く販売するFast1の取組み ・ 高知の誇る旬の食材の提供・販売
経営体質の強化	中長期的な視点に立った人材の育成と確保	・ 新陳代謝を図るための若手社員の採用・研修 ・ 幹部社員を育成するための仕事の仕方の変革

人員数 34 名（前事業年度末 32 名）
平均年齢 45.6 才
平均勤続年数 21 年 7 ヶ月

1. 上記の他に、契約社員 6 名、パートタイマー 1 名を雇用しています。

2. 平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて記載しています。

(1) 発行可能株式総数	30,000 株
(2) 発行済株式の総数	12,000 株
(3) 株 主 数	13 名
(4) 株 主	

(注) パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 役員の状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
十 河 清	代表取締役社長	
野 坂 哲 生	常務取締役 営業担当	
福 田 幸 一	常務取締役 総務担当	
川 村 雅 計	取締役	高知県 中山間振興・交通部長
後 藤 昌 弘	取締役	全日本空輸株式会社 高知支店長
片 岡 万 知 雄	取締役	とさでん交通株式会社 代表取締役社長
平 山 耕 三	取締役	南国市長
山 元 文 明	取締役	株式会社 四国銀行 代表取締役頭取
磯 村 康 志	取締役	日本航空株式会社 高知支店長
森 下 勝 彦	取締役	株式会社 高知銀行 代表取締役頭取
宮 田 速 雄	取締役	株式会社 高知新聞社 代表取締役社長
青 木 章 泰	取締役	高知商工会議所 会頭
廣 田 豊 一	常勤監査役	
吉 岡 章	監査役	高知市 副市長
島 内 幹 夫	監査役	

(平成31年3月31日現在)

(注)

- 1 取締役川村雅計氏、平山耕三氏、山元文明氏は、平成30年6月13日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 2 取締役樋口毅彦氏、野村直史氏は、平成30年6月13日開催の定時株主総会をもって退任しました。
- 3 監査役廣田豊一氏、吉岡章氏、島内幹夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 4 とさでん交通株式会社は、当社の事業の部類の属する取引である物品販売事業及び飲食事業を営んでいます。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬の額	摘 要
取 締 役	3人	22,920,000円	
監 査 役	1人	5,794,800円	
合 計	4人	28,714,800円	

(注)平成6年6月8日株主総会決議により、取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めています。

4. 会計監査人の事項

会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を制定しています。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号及び会社法施行規則第100条1項4号）

ア. 当社は「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備・充実に努めてまいります。

イ. 取締役及び使用人は、法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。

ウ. 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。
- ② 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）

取締役会、常務会、その他事業運営上の重要事項に関する取締役の職務執行に係る情報は文章として保存するとともに、取締役、監査役が常時これらの文章を閲覧できるように、関係法令及び「文書保存規程」に基づき適切に保存、管理していきます。

また、個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号）

ア. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めてまいります。

イ. 当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正に対応します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号）

社内規程に基づき意思決定ルールを明確にし、取締役会による経営方針及び事業計画の決定のほか、常務会での取締役会付議事項の事前審議等により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

また、取締役会における意思決定に当たっては、必要な情報を整理して各取締役に提供します。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号）及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項2号）

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を置いていませんが、監査役からの要請がある場合には、監査役会での協議結果に基づき、必要な使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人に人事異動、人事考課の評定などを行う場合には、監査役会に事前に協議します。

- ⑥ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 3 号）

当社は、監査役の職務の執行のため、監査役の指示を受けてその職務を補助する使用人が行う業務に全面的に協力するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 4 号イ）及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 5 号）

取締役及び使用人は、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項又は職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実若しくは当社に損害を及ぼす事実を知ったときは監査役に遅延なく報告するものとします。

なお、当該報告を行った使用人に、人事異動、懲戒処分を行う場合には、監査役会の同意を得るものとします。

また、監査役から報告を求められた事項及び内部通報制度による通報については、速やかに報告するものとします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 6 号）

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役会の意見に基づき予算に計上するとともに、監査役から、前払、償還又は負担した債務の債権者への弁済の請求があった場合には、直ちに、手続きを行い速やかに支払いを行うものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 7 号）

代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとします。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会などの重要な会議に出席するとともに、取締役又は使用人が代表取締役社長に行う重要な業務執行等の説明に同席します。

稟議書その他業務執行に関する文書は、監査役が迅速に閲覧できる体制をとります。

（２）内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システム基本方針」を策定し、これに沿って、会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理等の体制を整備することにより、業務の適正の確保に努めています。

事業計画に沿った取組みの結果や予定を社内の月例会で報告し、各部は社長の指示により取組みを進めるとともに、四半期毎に主要な施策の進捗状況と今後の取組みについて取締役会に報告しました。

6. 重要な親会社の状況

(1) 親会社との関係

高知県は、当社の株式を 6,200 株(持株比率 51.6%)保有しています。

当社は、高知県との間に、高知県消防・防災航空隊及び高知県警察航空隊に係る浄化槽設備使用契約や南国警察署高知空港警備派出所に係る建物賃貸借契約等を締結しています。

(2) 親会社との取引に関する事項

①当該取引をするに当たり会社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするに当たっては、少数株主等の保護のため、取引の必要性及び取引条件が通常の見取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき適切に決定しています。

②当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由

当社の事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務の執行を行っており、お互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っています。

貸 借 対 照 表

(平成31年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,584,463,324	流 動 負 債	173,350,479
現 金 及 び 預 金	2,544,542,530	買 掛 金	41,776,039
売 掛 金	21,840,574	未 払 金	9,885,338
未 収 入 金	792,997	未 払 費 用	1,318,058
商 品	12,046,411	未 払 消 費 税 等	13,530,900
貯 蔵 品	2,125,278	預 り 金	20,493,986
前 払 費 用	3,115,534	前 受 収 益	34,932,258
		未 払 法 人 税 等	42,833,900
		賞 与 引 当 金	8,580,000
固 定 資 産	1,227,929,597	固 定 負 債	82,760,806
有 形 固 定 資 産 (	1,194,327,008)	長 期 預 り 金	26,769,137
建 物	710,753,249	退 職 給 付 引 当 金	55,991,669
建物附属設備	342,877,128	負 債 合 計	256,111,285
構 築 物	20,089,511		
機 械 装 置	83,758,357		
車両運搬具	1	純 資 産 の 部	
什 器 備 品	35,292,482	科 目	金 額
建設仮勘定	1,556,280	株 主 資 本	3,556,281,636
無 形 固 定 資 産 (	1,986,004)	資 本 金	(600,000,000)
ソフトウェア	1,249,162	利 益 剰 余 金	(2,956,281,636)
電 話 加 入 権	736,842	利 益 準 備 金	84,000,000
投資その他の資産 (	31,616,585)	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,872,281,636
投資有価証券	7,275,360	別 途 積 立 金	2,570,000,000
繰 延 税 金 資 産	22,834,218	繰 越 利 益 剰 余 金	302,281,636
預 託 金	8,640		
長期前払費用	1,498,367	純 資 産 合 計	3,556,281,636
資 産 合 計	3,812,392,921	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,812,392,921

損 益 計 算 書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,214,970,110
家 賃 収 入	162,703,228	
設 備 使 用 料 収 入	251,558,207	
負 担 金 収 入	80,928,472	
付 帯 事 業 収 入	39,129,695	
直 営 事 業 収 入	680,650,508	
売 上 原 価		458,465,965
売 上 総 利 益		756,504,145
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		574,945,880
営 業 利 益		181,558,265
営 業 外 収 益		11,311,079
受 取 利 息	324,878	
送 料 収 入	2,034,301	
業 務 分 担 金 収 入	3,709,390	
その他の営業外収益	5,242,510	
営 業 外 費 用		121,048
雑 損 失	121,048	
経 常 利 益		192,748,296
特 別 利 益		40,295,000
県 補 助 金	40,295,000	
特 別 損 失		1,643,347
固 定 資 産 除 却 損	1,643,347	
税 引 前 当 期 純 利 益		231,399,949
法人税、住民税及び事業税		69,717,247
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,156,138
当 期 純 利 益		162,838,840

株主資本等変動計算書

平成 30年 4月 1日から

平成 31年 3月 31日まで

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	
		利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	600,000,000	81,000,000	2,500,000,000	242,442,796	2,823,442,796	3,423,442,796	3,423,442,796
当 期 変 動 額							
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		3,000,000		△ 3,000,000			
剰 余 金 の 配 当				△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000
別 途 積 立 金			70,000,000	△ 70,000,000			
当 期 純 利 益				162,838,840	162,838,840	162,838,840	162,838,840
当 期 変 動 額 合 計	－	3,000,000	70,000,000	59,838,840	132,838,840	132,838,840	132,838,840
当 期 末 残 高	600,000,000	84,000,000	2,570,000,000	302,281,636	2,956,281,636	3,556,281,636	3,556,281,636

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっています。
但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。
(リース資産を除く)

無形固定資産 定額法によっています。
なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)であります。
(リース資産を除く)

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしています。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

2. 表示方法の変更に係る注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(単位：円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
建 物	710,753,249	根 抵 当 権	長期借入金	0
建物附属設備	342,877,128		〔 1 年以内返済 予定額を含む 〕	
計	1,053,630,377		計	0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,560,052,953円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 92,358円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 6,054,684 円

販売費及び一般管理費 2,766,667 円

営業取引以外の取引による取引高 40,295,000 円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 12,000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金の総額 30,000,000 円

②1株当たり配当額 2,500 円

③基準日 平成30年3月31日

④効力発生日 平成30年6月14日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

令和元年6月14日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案しています。

①配当金の総額 30,000,000 円

②1株当たり配当額 2,500 円

③基準日 平成31年3月31日

④効力発生日 令和元年6月17日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 2,583,621 円

賞与引当金 2,612,610 円

退職給付引当金 17,049,463 円

その他 588,524 円

繰延税金資産の合計 22,834,218 円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金及び満期保有目的の国債で運用することとしており、信用リスクは僅少であります。なお、国債については、平成31年3月31日現在、保有していません。

売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っています。買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成31年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含めていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,544,542,530	2,544,542,530	0
(2) 売掛金及び未収入金	22,633,571	22,633,571	0
(3) 買掛金及び未払金	(51,661,377)	(51,661,377)	0

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）売掛金及び未収入金、（3）買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）投資有価証券7,275,360円は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めるため、上記の表に含めていません。

（注3）長期預り金の26,769,137円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず時価を把握することが、極めて困難であり、上記の表に含めていません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、高知県において、賃貸用のビルを有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時 価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	1, 053, 630, 377	1, 053, 630, 377

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としています。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	高知県	被所有	空港ビルテナント	家賃収入	5,028,480		
		直接 51.6%		設備使用料収入	1,026,204	売掛金	92,358
				高知龍馬空港活性化事業負担金	2,766,667		
				県補助金	40,295,000		

取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 賃料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めていません。

なお、補助金には消費税等は含まれておりません。

(注3) パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

(注4) 県補助金は、高知県航空路線新規就航支援事業費補助金であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 296, 356 円

(2) 1株当たり当期純利益 13, 569 円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しています。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

高知空港ビル株式会社

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山 本 芳 一 ㊞

公認会計士田中章夫事務所

公認会計士 田 中 章 夫 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高知空港ビル株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視するとともに、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びにロの判断及び理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」の整備について、監査業務に関する基準及び法令を遵守している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項並びに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由については、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山本 芳一・田中 章夫 両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月15日

高知空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役 廣 田 豊 一 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 吉 岡 章 ㊟

社外監査役 島 内 幹 夫 ㊟

第 38 期附属明細書

(事業報告関係)

〔 平成 30 年4月 1日から
平成 31 年3月31日まで 〕

高知空港ビル株式会社

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告7ページに記載のとおり

第 38 期附属明細書

(計算書類関係)

〔 平成 30 年4月 1日から
平成 31 年3月31日まで 〕

高知空港ビル株式会社

第38期附属明細書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(帳簿価額による記載)

(単位:円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	753,653,578	5,210,377	—	48,110,706	710,753,249	1,572,557,078	2,283,310,327
	建物附属設備	327,576,965	55,159,337	—	39,859,174	342,877,128	1,361,339,761	1,704,216,889
	構築物	22,971,340	—	—	2,881,829	20,089,511	287,997,789	308,087,300
	機械装置	41,671,187	58,600,000	1,643,340	14,869,490	83,758,357	179,672,245	263,430,602
	車両運搬具	1	—	—	—	1	762,770	762,771
	什器備品	30,083,953	16,779,687	7	11,571,151	35,292,482	157,723,310	193,015,792
	建設仮勘定	498,960	1,556,280	498,960	—	1,556,280	—	1,556,280
	計	1,176,455,984	137,305,681	2,142,307	117,292,350	1,194,327,008	3,560,052,953	4,754,379,961
無形固定資産	ソフトウェア	2,419,222	—	—	1,170,060	1,249,162	5,377,329	6,626,491
	電話加入権	736,842	—	—	—	736,842	—	736,842
	計	3,156,064	—	—	1,170,060	1,986,004	5,377,329	7,363,333

(注)

1. 当期増加額の主なものは次の通りです。

建物	保安検査場入口改修工事	2,300,000円
〃	チェックインカウンター等新設工事パーテーション他工事	1,858,296円
〃	チェックインカウンター等新設工事電気設備工事	1,052,081円
建物附属設備	自動火災報知機更新工事	30,159,113円
〃	放送設備機器更新工事	18,582,888円
〃	チェックインカウンター等新設工事バックヤード通路工事	4,917,336円
機械装置	手荷物搬送用ベルトコンベア新設工事	21,600,000円
〃	運航表示盤更新工事	37,000,000円
什器備品	貴賓室応接備品机購入	1,030,000円
〃	チェックインカウンター等新設工事手荷物処理設備工事	4,871,594円
〃	チェックインカウンター等新設工事カウンター工事	4,119,127円
建設仮勘定	空調チラー更新工事設計図書	1,306,800円

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	7,272,000	8,580,000	7,272,000	—	8,580,000
退職給付引当金	54,926,148	1,065,521	—	—	55,991,669

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

	科 目	金 額	摘 要		科 目	金 額	摘 要
人 <							